

2023年7月10日

連合におけるリカレント教育に関する考え方

～連合ビジョンと教育制度構想 連合が提起する改革について～

【中央教育審議会 生涯学習分科会 臨時委員】

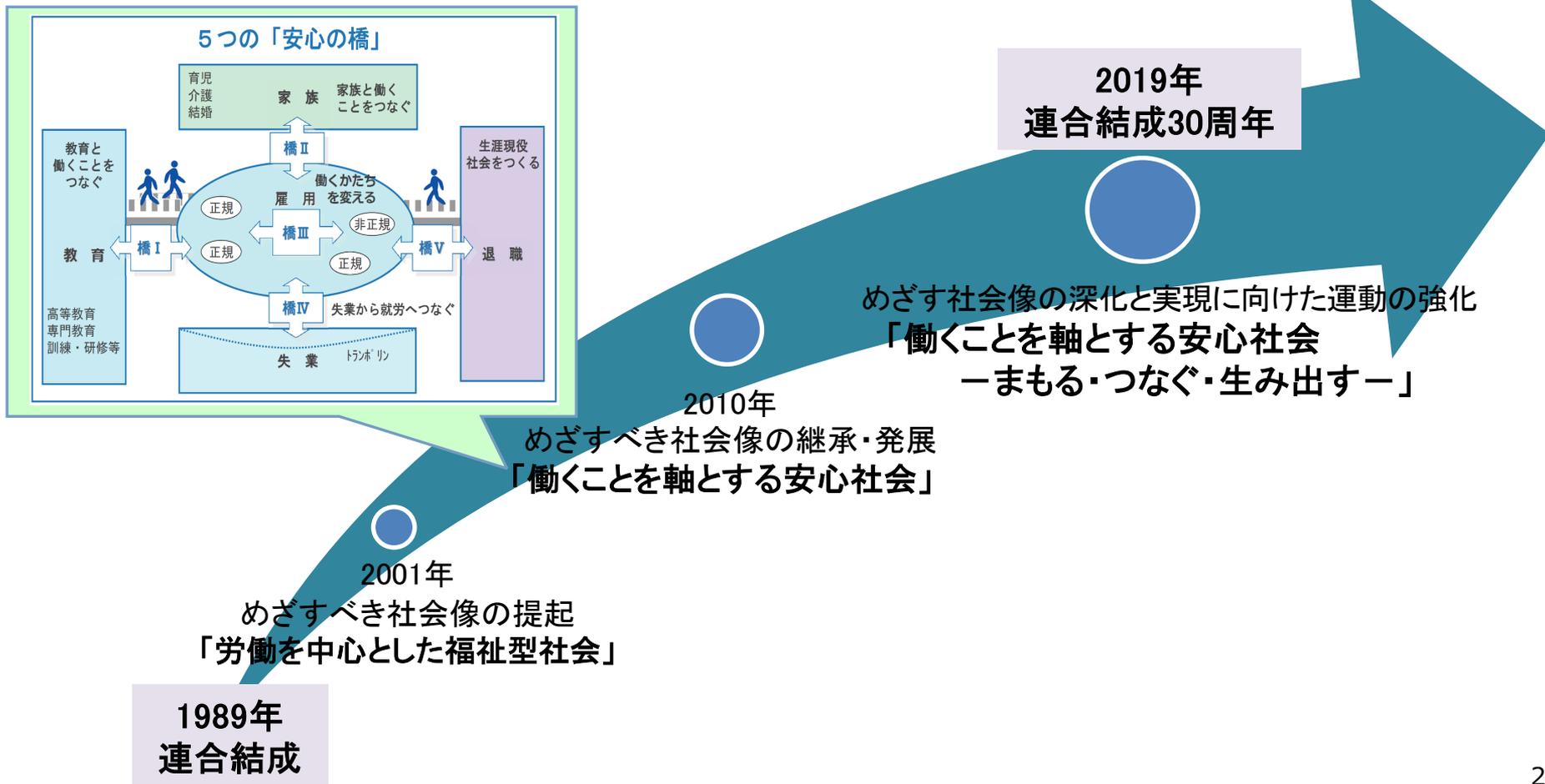
日本労働組合総連合会 副会長 金子 晃浩

◆目次

- 連合ビジョン「働くことを軸とする
安心社会－まもる・つなぐ・生み出す－」
- 教育制度に関する中長期政策について
- リカレント教育について

連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会 —まもる・つなぐ・生み出す—」の策定

連合結成30周年を迎えるにあたり、すべての働く者が能力を最大限発揮しながら、働きがいのある人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)のもと、希望を持って安心してくらししていくことのできる社会をつくりあげていくために、2035年の社会を展望した中長期の「羅針盤」となる運動と政策の方向性を検討し、「連合ビジョン」を策定。



働くことを軸とする安心社会

－まもる・つなぐ・創り出す－

橋Ⅰ 学ぶことと働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会の保障、教育の無償化
- すべての子どもを包摂する教育の推進
- 労働教育のカリキュラム化の推進
- 連帯、共生による発展をめざす教育の充実
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行のための環境整備
- 生涯を通じて学び続けられる環境の整備



橋Ⅱ くらしと働くことをつなぐ

- すべての人が働き続けられる公平・公正なワークルールの確立
- 多様な働き方・生き方が選べる社会の構築
- 子ども・子育て、介護を社会全体で支える仕組みの構築
- 性やライフスタイルに中立的な税制や福祉・社会保障制度への改革、居住・医療保障の確立

橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 良質な雇用の拡大と完全雇用の実現
- ディーセント・ワークの実現
- 働く側が選べる働き方の多様化の実現
- 多様化などに対応した集团的労使関係システムの構築
- コンプライアンスの徹底、ワークルールの整備
- 雇用分野の性別差別の禁止、賃金格差の是正、男女平等の実現

橋Ⅳ 離職から就労へつなぐ

- 職業訓練と公正な能力評価、雇用のマッチング機能のパッケージ戦略の構築
- すべての労働者に雇用保険と社会保険を適用
- 離職者や就業経験の少ない人への支援制度の拡充
- 「生活保障給付」制度の確立
- 住居と医療の確実な保障



橋Ⅴ 健康・長寿社会をつくる

- 誰もが希望すれば生涯にわたり働き続けられる社会の構築
- 社会的貢献など「働くこと」の幅広い選択肢とアクセスを保障
- 安心と信頼の所得保障制度の整備・普及
- 健康で長生きするための医療・介護保障

基盤 「働くことを軸とする安心社会」を支える基盤

- 公正・公平な信頼のおける政府の確立
- 所得再分配機能の強化、分かちあいの社会の実現
- 企業の社会的責任の履行促進と生産性運動の深化
- グリーンでディーセントな産業・雇用の創出と持続的成長
- 自然災害への備えと人口減少・超少子高齢時代の地域社会づくりの推進

基盤

私たちが未来を変える

連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、加えて、「持続可能性」と「包摂」を基盤に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。その実現に向けて、「働くこと」につなげる5つの安心の橋を整備していくことが求められています。

教育制度構想（2019年）の検討の背景

- 第4次産業革命といわれる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変える超スマート社会（Society5.0）や、人口の半数以上が100歳以上まで生きる人生100年時代が到来することが予測されている。
→誰もが、個人が置かれた環境や属性の違い、障がいの有無などによって取り残されることなく、生涯を通じてやりたいことを続けられる社会を実現すべき
- 社会変化や長期化する人生設計に対応するため、個人が生涯を通じて学び続け、学びを通じて得られる知識や技能、教養を自らの人生に活かすことが必要となる。
→そのためには、個人がどのような状況にあらうとも、学びたいときに学べる機会を保障される社会を実現することが求められる

教育制度構想の位置付け ▶持続可能で包摂的な成長を支える教育制度

- 個人の学びを社会が支える教育制度の実現
 - ・義務教育から高等教育まで、あらゆる教育にかかる「各論1：教育費の無償化」
- 自立した個人として豊かな人生を送るための教育制度の確立
 - ・働く上で必要なワークルールに関する知識を身につけ活用できる「各論2：労働教育」
 - ・社会保険や税などの負担を自分ごととして学ぶ「各論2：主権者教育」
 - ・個人が社会に出てからも働く場と学ぶ場を自由に行き来できる「各論3：リカレント教育」
 - ・社会の変化に伴い、求められる職業能力の変容に対応できる「各論3：人材育成」

現状と課題

- 社会人の学び直しにあたっての「費用」と「時間」の壁
- 専門実践教育訓練給付における第4次産業革命スキル習得講座の拡充、専門職大学課程の追加

めざすべき未来

- 学びを通じた楽しさや喜びを得られるよう、学びたいときに学べる環境を整える。
- 人生を豊かにするため、個人が生涯にわたって学び続ける社会を実現する。
- 技術革新を見据えた人材育成に向け、働く場と学ぶ場を行き来できる環境整備を行う。

連合が提起する改革

- 第4次産業革命による技術革新を見据え、能力開発支援に必要な一般財源を確保、専門職大学をはじめとした働くことに直結する学びの機会の拡充。専門職大学における長期のインターンシップは労働とし、労働諸法を適用
- 企業が長期の教育訓練休暇制度を導入しやすいよう、休暇を取得し学び直した際に支援を行う「人材開発支援助成金」の拡充
- 社会人が企業に在籍しながら通学できるカリキュラムの編成、夜間や休日に開講する講座、オンデマンド講座の充実
- 教育と技術を組み合わせたEdTech(エドテック)を活用し、誰もがいつでもどこでも学べるプラットフォームの構築
- 放送大学や大規模な公開オンライン講座の「MOOC」(ムーク: Massive Open Online Courses)を活用した学びの拡充

①プログラムのつながり

②連携体制の構築

③プログラムの充実

④受講しやすい環境整備

リカレント
教育の推進

全体のイメージ

①プログラムのつながり

②連携体制の構築

※ たとえば法人学を有するコンソーシアム等により継続的に運営

大学群

修士・博士課程

履修証明
プログラム

短期プログラム

企業等

ココがポイント！

学び直しの成果を確実に個人のキャリアアップやキャリアチェンジにつなげる仕組みが必要

- 社会人や企業等のニーズの反映
- 必要に応じて学外リソースの活用
- 成果の見える化

- プログラム作成・実施への協力
- 受講者の継続的な派遣
- 実務家教員の継続的な派遣

③プログラムの充実

④受講しやすい環境整備

- ✓ 学びたいと思うプログラムの充実

- ✓ 短期間で修了可能

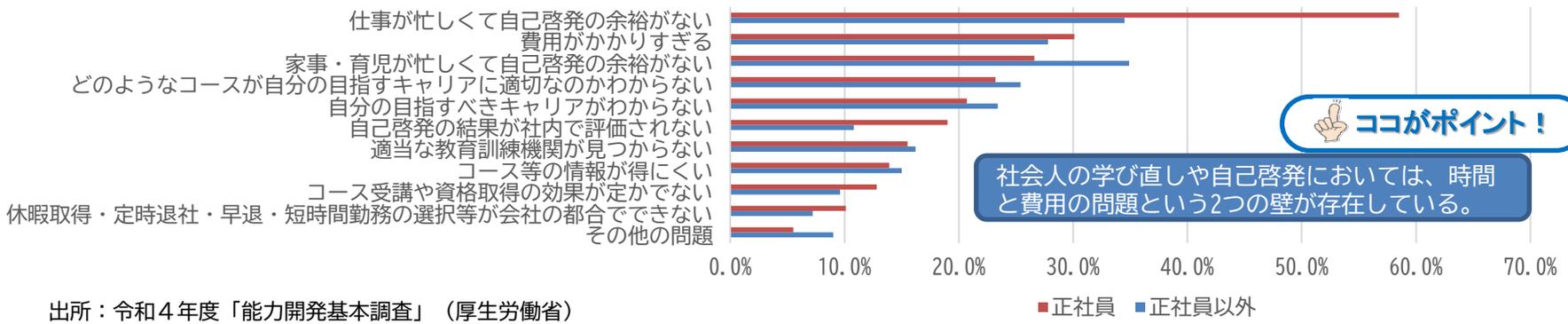
- ✓ 受講費用の負担軽減

ココがポイント！

社会人の学び直しや人材育成に向けて、「費用」と「時間」の壁の解消が求められる。

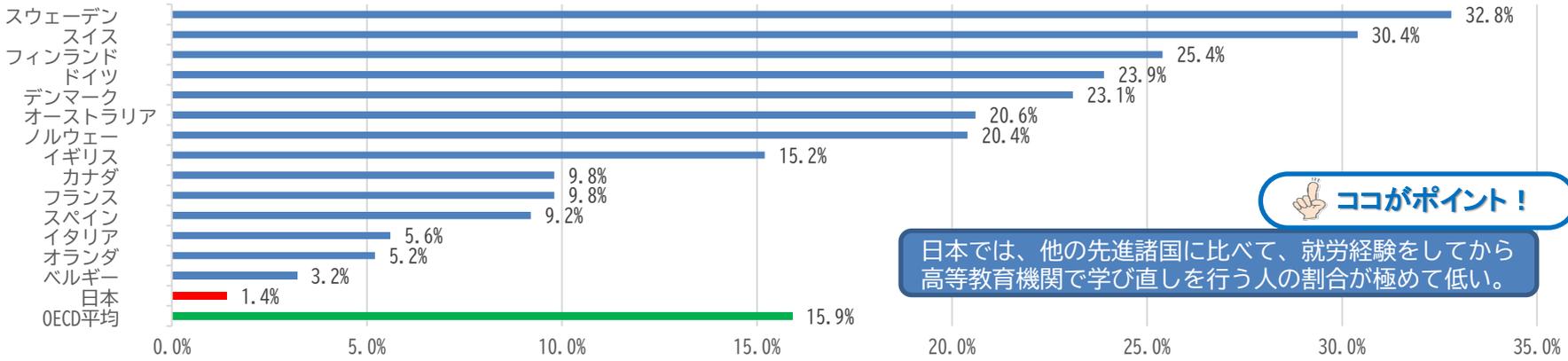
資料出所：文部科学省

自己啓発を行う上での問題点の内訳（正社員、正社員以外）（複数回答）



出所：令和4年度「能力開発基本調査」（厚生労働省）

高等教育機関への25歳以上の入学者の割合（2019年）



出所：OECD Education at a glance 2021より（中央労福協作成資料）

2. 雇用の安定と公正労働条件の確保（雇用・労働政策）

10. すべての働く者に対する職業能力開発施策と日本の成長と競争力を支える人材の育成を強化する。

（1）安定した質の高い雇用へ向けた職業訓練を実施する。

⑧国・地方自治体・地域の教育機関（高等専門学校・短期大学・大学・大学院など）が連携し、「リカレント教育システム」（学校教育を終えて社会に出た以降も、個人の必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し再教育を受けられる循環型・反復型の教育システム）を構築し、受講促進にあたっては必要な財源を一般財源から確保する。

6. 民主主義の基盤強化と国民の権利保障（教育政策）

7. 持続可能な社会の発展を担う人材を育成するために、リカレント教育・学び直しなど、生涯学習の観点から必要な教育環境の整備を進める。

（2）国・地方自治体は、生まれてから亡くなるまでの生涯にわたって、誰もが学びたいときに学びの機会に参加できるよう環境を整備する。また、高齢者のインターンシップや再雇用の観点からも学び直しの環境整備を進める。

①国は、幅広い知識にもとづき多様な考え方を理解できる人材を育成するための、リベラルアーツ教育を充実させる。

②国は、企業が長期の教育訓練休暇制度を導入しやすいよう、社員が休暇を取得し学び直した際に支援を行う「人材開発支援助成金」を拡充する。

③高等教育機関は、社会人が企業に在籍しながら通学できるカリキュラムの編成や休日に開講する講座、オンデマンド講座などを充実させる。

④企業は、企業が社会人の学び直しの課程におけるインターンシップに協力するなど、連携を強化するとともに、学び直しをした社会人を評価するよう人事制度を変革する。

⑤高等教育機関は、社会人特別選抜枠の拡大、編入制度の弾力化、夜間大学院の拡充、科目等履修制度・研究生制度の活用、通信教育・放送大学の拡充を進める。また、公開講座を拡充するとともに、施設の地域開放を進める。

⑥国・地方自治体は、教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）を推進し、教育格差の是正や情報化社会への適応をはかる。

a) 教育と技術を組み合わせたEdTech（エドテック）を活用し、個別最適化された多様な学びのプラットフォームを構築する。

b) 放送大学や大規模な公開オンライン講座の「MOOC」（ムーク：Massive Open Online Courses）を活用した学びを拡充する。